四万十町文化的施設住民説明会

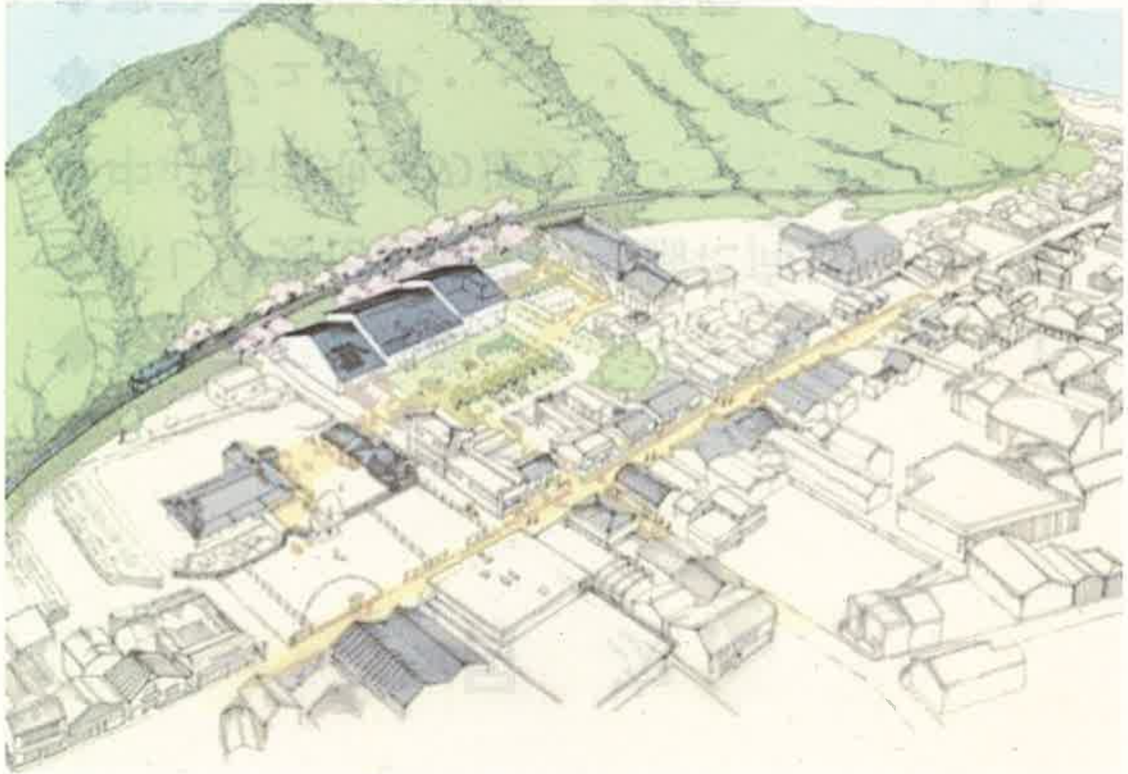

四万十町・四万十町教育委員会
【令和３年１月２９日～２月１０日】

目　次

◆これまでの経緯・・・・・・・・・・・・・1
◆新しい文化的施設の整備に向けて・・4
◆中心市街地への波及・・・・・・・・・7
◆スケジュール・・・・・・・・・・・・１０
◆建設予定地の比較・事業費・・・・１１
◆施設概要・・・・・・・・・・・・・・１２

これまでの経緯①

◆平成28年度に「図書館・美術館・郷土資料館等に関するあり方懇談会」を開催

○懇談会には、社会教育委員会、文化財保護審議会、図書館協議会、美術館運営審議会から各２名が参加
○各施設の現状や課題、今後のあり方について協議
⇒その結果、「検討委員会」の設置を検討
※平成28年度の補正予算又は平成29年度当初予算で予算化を検討

◆平成28年9月議会定例会において町長より行政報告・自由討議

○「地域座談会」において、図書館等の文化施設の充実を求める意見が出されたことなどを報告
○自由討議において…
・図書館体制の充実、図書館の場所、旧都築邸（半平）の整備と活用、旧町村中心市街地の活性化
図書館を中心としたまちづくり、図書館を拠点とした地域づくり　などまちづくりの拠点としての図書館の整備について意見

◆平成29年度に「文化的施設検討委員会」を設置

○検討委員会は、平成29年9月から令和2年3月まで設置
○検討委員会、ワークショップなどを経て文化的施設の「基本構想」・「基本計画」を策定

【参考】検討委員会のメンバー
・社会教育委員会委員、図書館協議会委員、美術館運営審議会委員、文化協会会員、文化財保護審議会委員
小中学校PTA連絡協議会会員、町立小中学校長、町内高等学校長、町内保育所長、保育所保護者会連合会会員
有識者（高知大学教授）、公募委員（3名）、図書館・美術館利用者（2名）

これまでの経緯②

第2次四万十町
総合振興計画

2017 ▶ **2026**
平成29年度　平成38年度

～ 山・川・海　自然が　人が元気です　四万十町 ～

◆平成29年3月に「第２次四万十町総合振興計画」を策定

⇒ 基本方針：生涯元気で郷土愛に満ちた人づくり
政策目標：生きがい・誇りを持てるまち
施策目標：芸術文化・生涯学習・スポーツの推進

新たな総合振興計画の策定に合わせ、平成29年度から四万十町立図書館及び美術館のこれからの在り方検討をスタート！

検討のはじまり

【H29 第1回検討委員会資料（抜粋）】

四万十町内にある文化的施設は、施設の老朽化や所蔵物の適切な管理がされておらず、図書館においては蔵書数や閲覧スペースはもとより、町民の多様な活動を支える司書の数など、極めて不十分な状況となっています。

文化的施設とは、赤ちゃんからお年寄りまですべての町民の学びたいと思う気持ちに寄り添い、積極的に自己変革を望む人の知的好奇心や学習意欲に応える施設であり、また同時に、地域文化や歴史、産業振興、医療福祉や法律情報など町民の暮らしとコミュニティを支える地域情報拠点としての機能を備えることが重要となります。こうした観点に立ち、町内の文化的施設がまちづくりに役立つ情報受発信拠点として、また、町民が憩い、安らぎ、暮らしを楽しむ公共空間として機能することを目指した新しい文化的施設を整備するものです。

これまでの経緯③

四万十町文化的施設基本構想【抜粋】
（平成31年3月策定）

四万十町の文化的施設は、まちの将来を担う子どもたちと子育て世代への充実した図書・情報環境を作り出し、町民の芸術文化的な自己表現・自己実現を支えながら、四万十町の歴史と自然を伝えていく場所となります。
また、四万十町を構成する窪川・大正・十和のそれぞれの地域で暮らす人同士が集い語らう交流の場としても機能していきます。同時に、四万十町の外に向けてひらかれ、積極的に情報を取り入れながら、四万十町の中の情報を広く知らせていく情報・交流の拠点として、人が元気なまちを発信し、まちと連携する文化的施設の可能性を広げていきます。

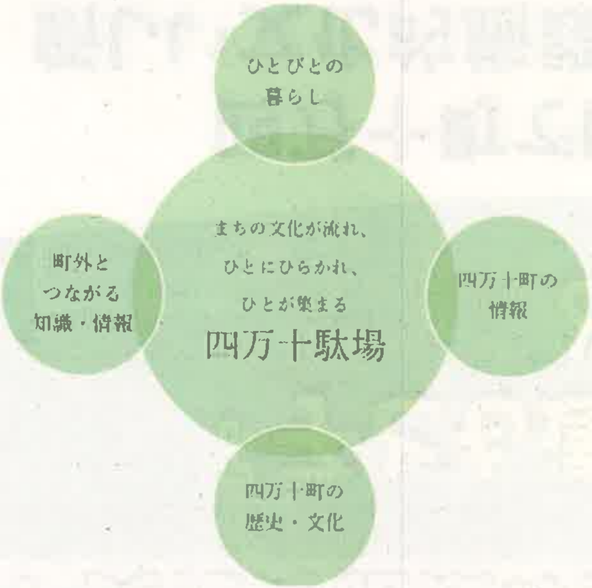

四万十町文化的施設基本計画【抜粋】
（令和2年2月策定）

「四万十町の芸術文化の拠点」「町民の集える場」「中心市街地の賑わい創出」のシンボルとして「（仮称）四万十町文化的施設」を整備するにあたり、平成31年3月に策定した「四万十町文化的施設基本構想」をさらに進展させた「四万十町文化的施設基本計画」を策定いたしました。いまを生きる私たち四万十町民は、このまちをしっかりと次世代に継承していくとともに未来を拓く開拓者として希望に満ちあふれた明るい未来を創造し50年後、100年後の町民に引き継ぐことのできる新たな地域の財産を創り、幸せで誇れる持続可能なまちづくりを推進していかなければなりません。
このような中、本施設は、「図書館機能」、「美術館機能」、「展示機能」、「コミュニティ機能」の4つの機能が複合的に集約化された施設であり、それぞれの機能が有機的に連携することで、これまでにない活動スタイルや世代間の交流が生まれ、中心市街地賑わい創出の拠点になるものと期待しております。

1．四万十町の芸術文化の拠点
2．町民の集える場
3．中心市街地の賑わい創出

のシンボルとして…

新しい文化的施設の整備に向けて①

『子ども達の未来に投資する』という選択！

四万十町では【子ども達の未来のために】
新しい文化的施設を建設するという投資を行います。
この投資が子ども達の学びを促し、町が賑わい・町民みんなが笑顔で活力ある「よりよい未来」を創造します。

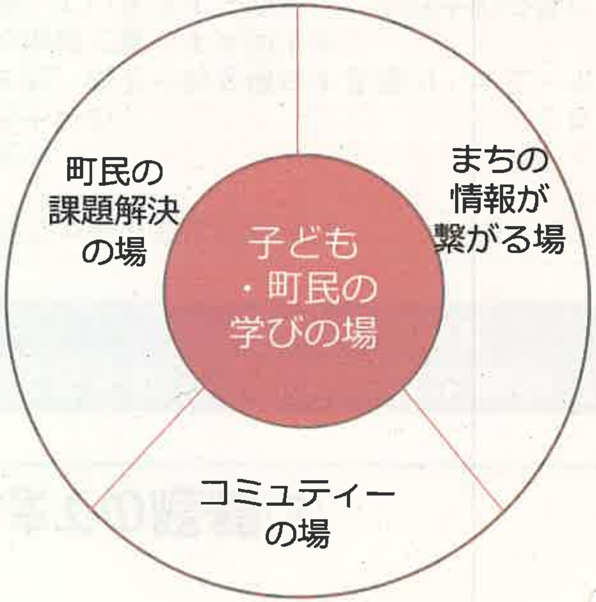

町では「出産・子育て施策によるまちづくの好循環化」を目指し、

・『子ども達を核としたまちづくり』
・『学ぶ町民と人づくり』

をコンセプトに新しい文化的施設の整備を行います。

この【子ども達の未来への投資】が子ども達だけでなく、現役世代の大人や高齢者の方と「いろいろな情報」という言葉をキーワードに繋がっていくことにより「みんながよりよく生き」、「まちが賑わう」という好循環化へ転換していきます。

新しい文化的施設の整備に向けて②

町民の課題の数だけ新しい文化的施設の需要がある（読書好きの人だけの施設ではありません）

【こんな施設】

①町民の皆さんが日々の生活の中で抱えている仕事や健康、子育てなどの色々な悩みや課題の解決に「調べたり」・「だれかに繋げたり」して解決に向けて応援していきます。

②色々なコミュニティーとの繋がりを作り「新しい生き方」の手助けとなる活動を行っていきます。

③これからの子ども達に次世代を生き抜く力として「想像／創造体験」、「最新の情報と技術の体験」などを通して「課題を発見し解決していく力」を育てる施設を目指します。

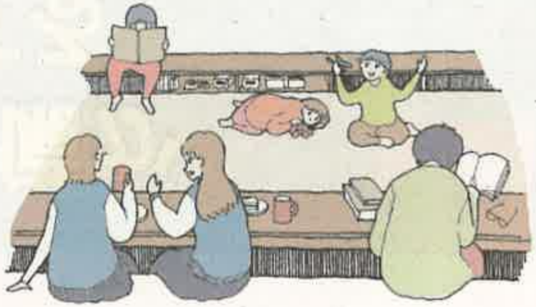

新しい文化的施設の整備に向けて③

新しい文化的施設の整備が まちの好循環を加速する

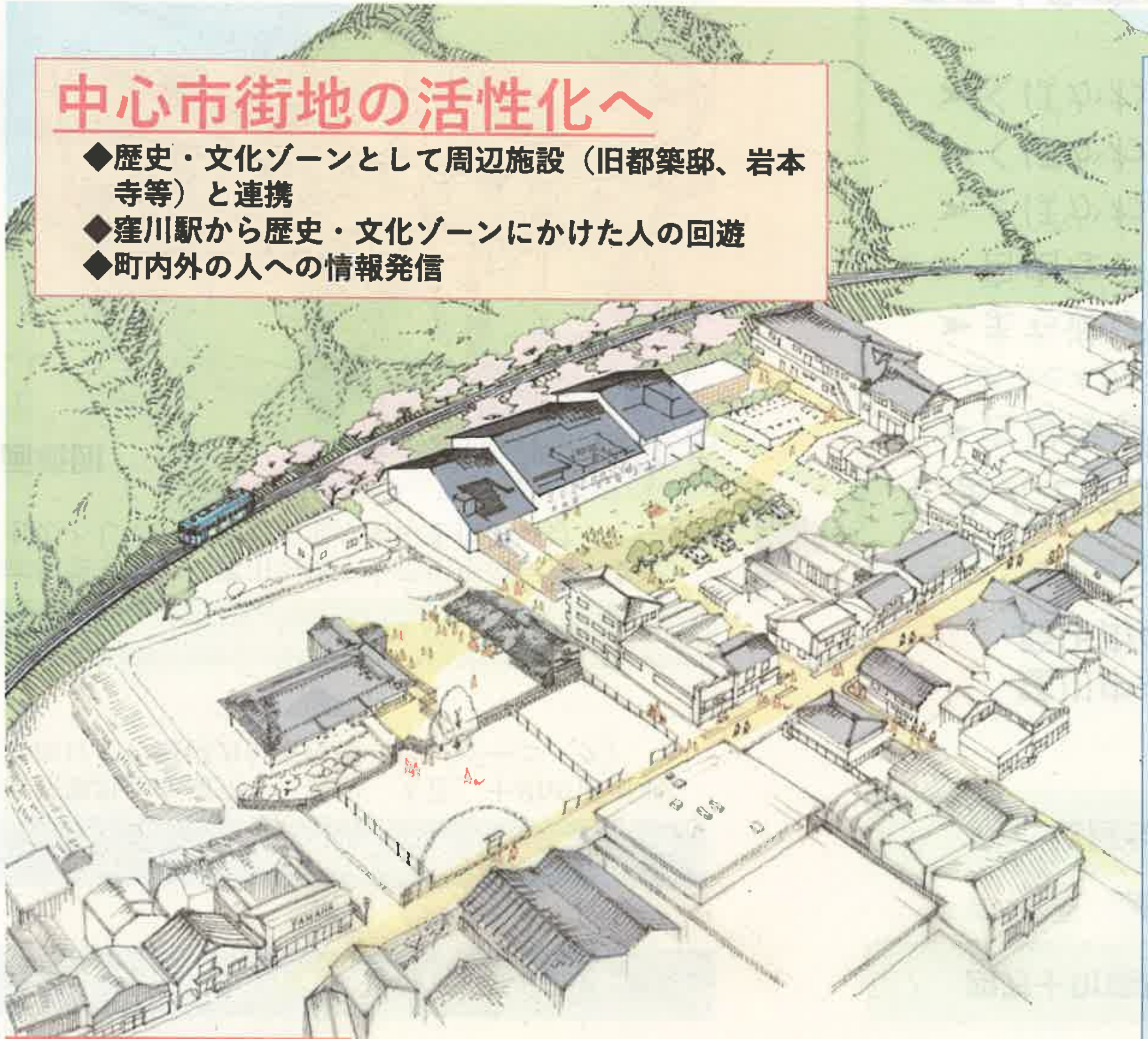

中心市街地の活性化へ

◆歴史・文化ゾーンとして周辺施設（旧都築邸、岩本寺等）と連携
◆窪川駅から歴史・文化ゾーンにかけた人の回遊
◆町内外の人への情報発信

※画像はイメージです

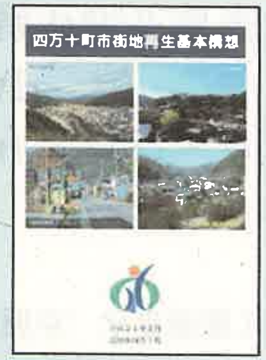

平成31年3月策定

【市街地再生基本構想（抜粋）】
空き店舗や空き地の有効活用と起業・創業支援等により商店街の活性化を図るとともに、文化的施設や駅前再開発等の観光関連施設を整備することにより、町民や観光客が、徒歩で市街地を回遊して楽しめる街中の整備を推進します。

◆文化的施設建設予定地（旧四万十町役場本庁跡地、旧都築邸、四国八十八ヶ所霊場三十七番札所（岩本寺）周辺を『歴史・文化ゾーン』と位置づけ、歴史的・文化的な価値のある既存施設の活用と、町民や来訪者が文化に触れ交流できる空間を整備。

1．中心市街地とは…

第２次四万十町総合振興計画

▼

四万十町市街地再生基本構想

総合振興計画を補完し、窪川、大正、十和の市街地再生に向けての整備方針を位置づけ（ゾーニング）

▼

四万十町窪川地域中心市街地活性化計画

基本構想を受け、窪川地域中心市街地の目指す姿を示すものとして、具体的な取り組みを位置づけ

計画範囲

昭和に商店街として栄えた本町通商店街、吉見町商店街に加えて、お遍路効果を期待できる岩本寺から古民家カフェ半平までの通りを中心とした範囲を設定。

▶

四万十町窪川中心市街地活性化協議会

事業の提案 ▲　▼ 事業の承認

協議会ワーキンググループ

▼ 事業の実施

目標　**窪川中心市街地の活性化に向けた商店街の「にぎわいづくり」**

令和２年度の事業内容

しまんと街おこし応援団

- ➤古書街道
  （あっと本町：にぎわい拠点、古書街道１号店）
- ➤まち遊び
- ➤自由なアトリエ
- ➤くぼかわ街あかりプロジェクト
- ➤くぼかわ案内MAP
- ➤くぼかわ発の体験型観光事業　等

四万十町商工会

- ➤チャレンジショップ事業

2. 窪川地域中心市街地の活性化に向けた取組

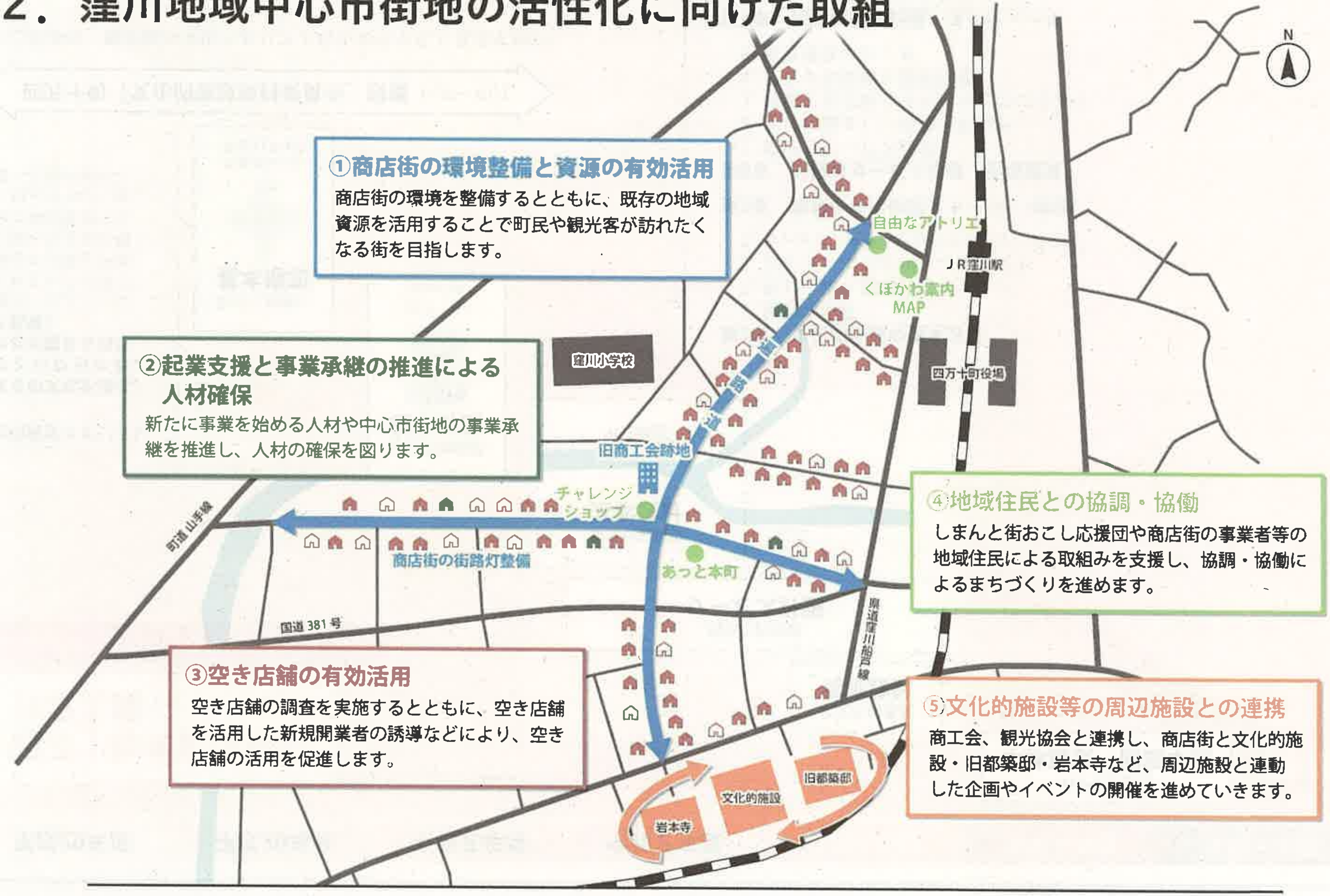

①商店街の環境整備と資源の有効活用

商店街の環境を整備するとともに、既存の地域資源を活用することで町民や観光客が訪れたくなる街を目指します。

②起業支援と事業承継の推進による人材確保

新たに事業を始める人材や中心市街地の事業承継を推進し、人材の確保を図ります。

③空き店舗の有効活用

空き店舗の調査を実施するとともに、空き店舗を活用した新規開業者の誘導などにより、空き店舗の活用を促進します。

④地域住民との協調・協働

しまんと街おこし応援団や商店街の事業者等の地域住民による取組みを支援し、協調・協働によるまちづくりを進めます。

⑤文化的施設等の周辺施設との連携

商工会、観光協会と連携し、商店街と文化的施設・旧都築邸・岩本寺など、周辺施設と連動した企画やイベントの開催を進めていきます。

商店街と周辺施設（文化的施設等）で行う取組みの **相乗効果** で中心市街地の活性化を推進

スケジュール

平成29年度 | 平成30年度 | 令和元年度 | 令和２年度 | 令和３年度 | 令和４年度 | 令和５年度

四万十町文化的施設 作業工程（イメージ図）

※令和3年1月現在で見込まれるスケジュール

文化的施設のビジョン

「まちの文化が流れ、ひとにひらかれ、ひとが集まる四万十駄場」
- 窪川・大正・十和それぞれの地域で暮らす人同士が集い語らう交流の場
- 町の中の情報を広く知らせていく情報・交流の拠点

町文化的施設
基本構想

町教育委員会
平成31年3月

基本構想を更に進展

町文化的施設
基本計画

四万十町
2020年2月

基本方針を具現化

町文化的施設
基本設計
（R01繰越）

町文化的施設
サービス計画

町文化的施設
実施設計

町文化的施設
本体建設・開館準備

開館

第1章　文化的施設の基本方針
1. 施設の役割
2. 新しい文化的施設のビジョン
3. ビジョンにつながるコンセプト
4. コンセプト実現のためのアクションプラン

第2章　施設の利用体験ストーリー(物語)

第3章　施設のサービス目標・管理運営
1. 施設のサービス目標
2. 施設の望ましい管理運営方針
3. 想定する立地とまち全体とのつながり
4. 想定する面積と諸室仕様
5. 管理運営のあり方

第4章　施設の建設計画・スケジュール
1. 今後の整備手法とスケジュール

四万十町「文化的施設検討委員会」設置 H29～R01

町立図書館・美術館の今後のあり方と町の文化を広く見直す検討

建設予定地の比較・事業費

1 建設予定地の比較

比較項目	旧役場本庁舎跡地	窪川駅前
利便性	窪川駅を起点とした場合、若干距離が発生 ※窪川駅から約450メートル（徒歩約6分） ※今後、交通も含め検討が必要	窪川駅を起点とした場合、利便性は高い ※駐車場の確保は必要
経済性	ほぼ町有地であり用地取得費等は安価	私有地のため用地取得費（又は賃借料）が発生
その他	◆周辺の旧都築邸（半平）、岩本寺などと一体的な活用が可能【歴史・文化ゾーン】 ◆窪川駅から文化的施設にかけ人の回遊が期待できる（窪川駅前より回遊域が広い）	◆周辺には、役場本庁舎などもあり街のコンパクト化を進めることができる ※一か所で完結するため人の回遊域は狭い

※四万十緑林公園については、南海トラフ地震時の応急対策活動拠点（広域）に指定されているため使用が難しい。
※また、四万十緑林公園周辺を造成して使用する場合も事業費が大幅に増額となるため難しい。

2 事業費 ※令和３年１月現在での見込みであり、今後変更となる可能性があります。

【本体工事費（本体・外構・什器含む、税込み）】
1,243,000千円

【財源内訳】
・地方債（借金）1,180,800千円

※地方債は旧合併特例事業債を活用(元利償還金の70%を国が措置)
※費用の95%が地方債（旧合併特例事業債のルール）

【町が支払金額】
❶地方債（借金）の対象とならない金額
1,243,000千円-1,180,800千円＝62,200千円
❷地方債（借金）のうち町が負担する償還金（元金分）
1,180,800千円×30%＝354,240千円

❶＋❷＝416,440千円
※416,440千円÷耐用年数47年≒8,860千円

施設概要

平面図　※令和２年１２月現在の平面図であり、今後変更となる可能性があります。

【建設予定地】旧四万十町役場本庁舎跡地（四万十町茂串町）

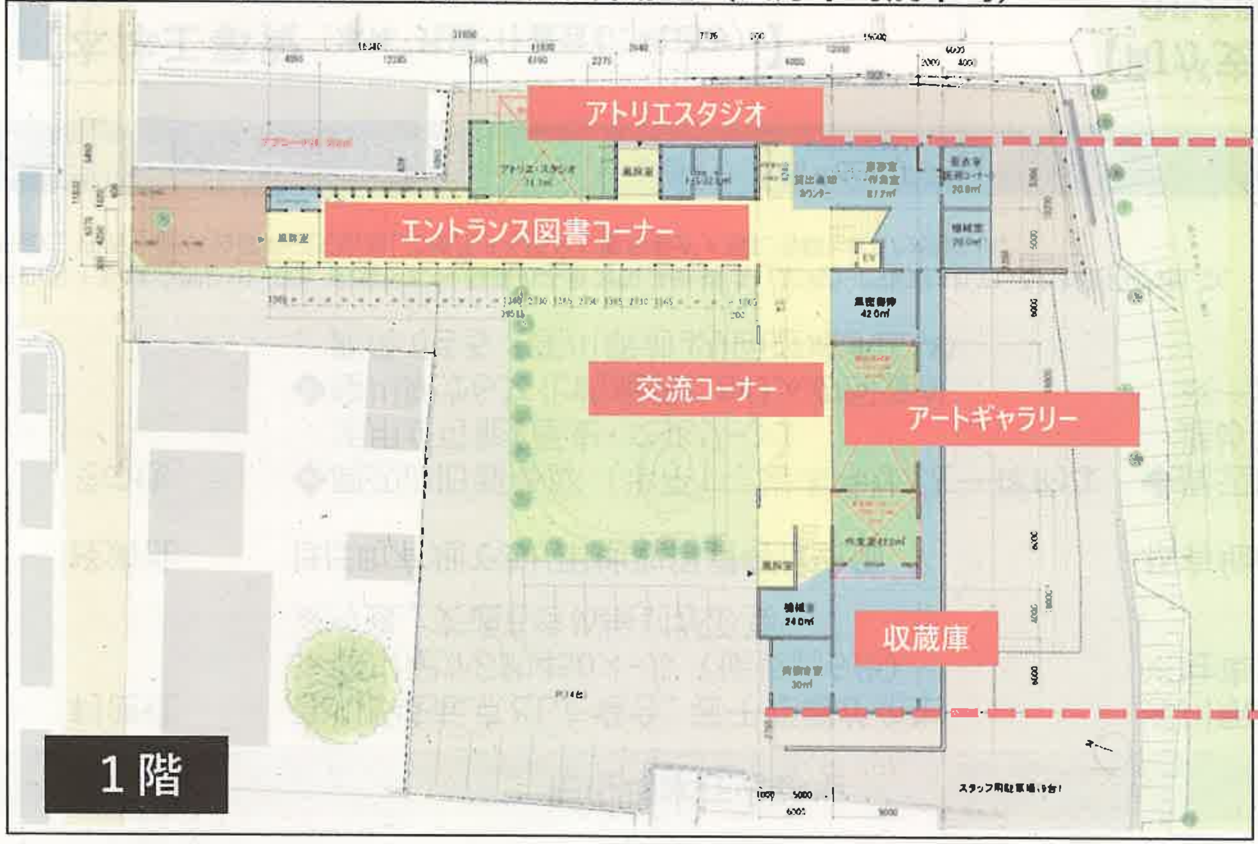

【主な機能】
◆エントランス図書コーナー　◆アートギャラリー
◆アトリエスタジオ　◆交流コーナー
◆事務室　◆収蔵庫　等

【主な機能】
◆図書館機能　◆学習スペース
◆展示スペース　等